

協議会だより

Vol. 72(2024年12月4日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

桃介橋

今年7月3日、20年ぶりに新紙幣が発行されてから早5か月、日常でも随分見かけられるようになりましたが、旧紙幣もそう簡単にはその地位を明け渡してなるものと頑張っているようです。

写真は、南木曾町読書(よみかき)の木曾川に架かる「桃介橋」です。今からおよそ100年前の大正11年(1922年)に、福澤桃介によって建設された日本最大級の木製の吊り橋で、橋長248m、高さ約13mの主塔3基、幅員2.7m、建設当時は、東洋一の吊り橋と称され、約2km下流に造る読書発電所の建設資材運搬に使用されました。

福澤桃介は、旧1万円札の肖像として描かれている福澤諭吉の婿養子で、木曾川の水力発電に精力的に取り組み、後年「日本の電力王」と呼ばれるようになりました。

「桃介橋」は発電所建設後、長らく生活道路として利用され、昭和25年(1950年)に読書村(現南木曾町)に寄贈されました。その後老朽化が進み、昭和53年(1978年)には通行止めの措置が取られ、復元工事が完成する平成5年まで通行止めが続きました。「桃介橋」の修復・復元には、立ちはだかる壁がいくつもありましたが、町民の橋に対する愛着と誇りが今日の雄姿を蘇らせたのです。かけがえのない農村空間の保全に取り組む私たちと相通ずるのを感じます。

さて、今回の協議会だよりでは、広報活動に積極的に取り組んでいる二つの組織の会報(広報誌)をご紹介します。

広報誌は、単に構成員へ活動状況を伝えるだけでなく、地域コミュニティの活性化に一役買うツールでもあります。今号で紹介する立科町の「宇山810会」と松本市の「中信平右岸松塩の会」の会報は、いずれも収支決算・予算など総会での決議事項のほか、「宇山810会」の会報では、防災マップ作りや地域住民からの寄稿、「中信平右岸松塩の会」の会報では、地域部会ごとに活動状況の写真を掲載するなど、工夫を凝らした誌面となっています。

広報誌を発行するには相応の労力を要しますが、構成員の事業に対する理解が深まり、協力が得やすくなるなどの効果も期待されることから、一度ご検討されてはいかがでしょうか。





会報23号発刊によせて 目次 P-2

会報23号発刊によせて

宇山区長 塩澤和人
宇山810会 会長

日頃より宇山区の事業につきましてはご理解・協力を頂き誠にありがとうございます。この度、4月より宇山区長を務めさせて頂く事となりました蟹窪の塩澤和人です。微力ながらこの2年間宇山区のために精一杯務めて参りますので宜しくお願いします。

私ことですが810会事務局を3年間務めさせて頂き宇山の歴史に触れ宇山区の活動にも参加させて頂き理解が出来た次第です。それまでは宇山で生活をしていても区の活動に触れる機会が少なくあまり深く考えず過ごしておりました。宇山810会の活動を通じ感じた事は生活の基盤となる農業ですが現在は維持管理、担い手不足から荒廃地が進み宇山区に限らず全国的にも深刻な問題となっております。

この810会活動も農業農村の基礎的保全活動、地域資源の質的向上施設の長寿命化の活動を支援する多面的機能支払交付金を活用して、水路改修工事、農道維持管理と進めております。そして事業の維持運営に区民の皆様との交流を深め歴史ある宇山区の活動運営にも努めております。810会事業も宇山区資源保全協議会から発足して17年目を迎え宇山区の皆様にも少しずつではありますがご理解が得られております。是非この会報を通じより多くの皆様に810会の活動をご理解して頂き更なる宇山区の活性化に向け区民の皆様のご協力と参画をお待ちいたしておりますので宜しくお願いします。



表紙の写真

宇山810会

会報23号

令和6年7月27日発行

8	私の思いとこぼし 広報啓発委員退任のあいさつ	8	私 寺島昌則	7	安全運転してますか？	7	立石 山浦富美子	6	石川に夫婦で建てる マイホーム	6	石川 植谷 聖也	5	地域猫活動推進ボランティア	5	立石 田中 舞	4	いちい会会長に就任し 落ち葉清掃	4	日中 石原 孝一	3	防火マップを作ろう	3	宇山区 事務局	2	宇山810会 令和6年度総会 令和5年度決算 令和6年度予算	2	宇山810会 事務局 山浦 康弘	1	目次	1	宇山区長 塩澤和人	表紙	日中 大深山 集落の 小学生の登校風景	表紙	大深山 小池真由美
---	---------------------------	---	-----------	---	------------	---	-------------	---	--------------------	---	-------------	---	---------------	---	------------	---	---------------------	---	-------------	---	-----------	---	------------	---	-----------------------------------	---	------------------------	---	----	---	--------------	----	------------------------	----	--------------

元気に登校する宇山の子供たち。
大深山の小池真由美さんが4月に撮影された写真を使用させて頂きました。

多面的機能支払交付金は、農業や農村が持つ多面的な機能の維持や発揮を図るための地域の共同活動を支援する助成金制度です。多面的機能支払交付金は、「農地維持支払交付金」「資源向上支払交付金」から構成される。



宇山810会	組織認定 令和6年度	田：3,700a 畑：1,888a 開水路：17km 農道：21km 溜め池：5ヶ所 構成員：5集落 154人
--------	---------------	--

810は はってん(発展)と読み、宇山地区の平均標高が810mであり
また 宇山の農業や生活環境 地域住民のつながりや自然の景観
歴史を踏まえた活動など、コミュニティの発展を目指す

令和5年度（第4期）実績報告

令和5年度は第4期（令和1～5年度）最終年でした。したがって第4期の数値も計上しましたのでご覧ください。

第4期はその多くの期間が新型コロナウイルス感染期でもありました。しかし、皆さんのご協力により、例年どおり多くの活動ができました。ありがとうございました。（事務局）

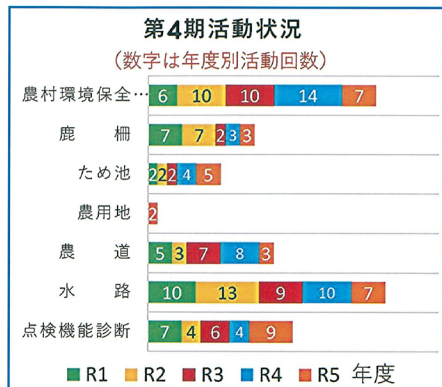
1 農地維持・資源向上（共同活動）

年度当初の「点検機能診断」役員の皆さんお疲れ様です。この点検で1年の計画が策定されます。

「水路・農道」の補修等の活動はメインの活動です。

「ため池」の活動は、土地改良区役員活動の一部です。

近年、各地域の活動として、公園や花壇の清掃・手入れなどの活動が増加しました。これは「農村環境保全活動」です。減災にも一役かっています。



2 資源向上（施設の長寿命化）

令和5年度及び第4期（R1～5年度）の施設の長寿命化工事の推移です。

期	年度	対象地域	工事場所・内容	契約金額（円）
第4期	R	立石・石川	寺島道昭様宅脇水路U字溝更新、水路泥土工事	935,000
		大深山	小池政和様田脇 水路のU字溝更新工事	
	R2	立石・日中	遠山恒夫様畑脇 水路のU字溝更新工事	1,127,000
		日中・石川	成澤氏宅→下水処理場農道横 水路更新工事	
		大深山	若宮升支線につながる排水路 水路補修工事	
	R3	蟹窪	五輪地区立野良尚様田脇 水路更新工事	1,364,000
		石川	旧八重原堰水路 泥上・漏水箇所調査報告工事	396,000
	R4	蟹窪	塩澤宗夫氏畑の地下の水路の改修工事	230,000
		大深山	若宮支線水路の集水樹改修工事（町と合同）	102,000
		立石・日中	寺島義則氏牛舎横の水路の改修工事	880,000
		日中	旧矢原池下側の水路改修工事	
	R5	立石	山浦和寿氏耕作田横の水路の更新工事	517,000
		立石	山浦一夫氏宅前集水樹更新・プレスト管設置工事	475,000
		石川	斉藤正則氏田横水路の集水樹設置・水路更新工事	242,000
蟹窪		五輪地区平和設備敷地前の水路更新工事	532,400	

令和6年度の活動等について

令和6年度の活動計画や予算、規約の改正、日当等支払基準の改正などについて、5月23日に総会を開催し決定しました。関連内容を掲載いたしますのでご覧ください。

総会は、「全構成員の過半数の出席が必要」ですが、規約により「各集落住民を代表する役職者の出席によって代えることができる」とされ、当会役員に加え各部落の部落長と土地改良区総代に出席いただき開催されました。規約の改正等、少しずつですが宇山810会も変化しております。今後も、地域の当会役員・委員や部落長・土地改良区総代と意見交換をしていただき、活動への参加をよろしくお願いいたします。

令和5年度決算 及び 令和6年度予算

令和6年度（第5期「R6～10年度」）は、施設の長寿命化予算の前年度繰越額0円から始まりです。今後5年間、中期的な計画を相談しながら進めましょう。

農地維持／資源向上(共同活動)			
区分	令和5年度 決算額	科目	令和6年度 予算額
収 入	756,052	前年度繰越金	638,105
	2,120,148	農地維持交付金	2,080,000
	12	雑収入	8
	2,876,212	収入計	2,718,113
	支 出	311,200	水路・農道等日当
102,550		鹿柵・農村環境等日当	150,000
625,750		会議・広報・事務日当	900,000
869,268		外注費・購入リース費	850,000
329,339		その他（消耗品等）	336,000
0		予備費	32,113
638,105		翌年度繰越金	0
2,876,212		支出計	2,718,113

施設の長寿命化			
区分	令和5年度 決算額	科目	令和6年度 予算額
収 入	761,033	前年度繰越金	0
	1,316,000	施設の長寿命化交付金	1,300,000
	12	雑収入	8
	2,077,045	収入計	1,300,008
支 出	64,800	日当	30,000
	212,765	購入・リース費	0
	1,784,000	外注費	1,000,000
	15,480	消耗品・振込手数料	2,000
	0	翌年度繰越金	268,008
	2,077,045	支出計	1,300,008

令和6年度からの活動についての変更（改正）点

宇山810会規約の改正

宇山810会の役員について、「宇山区土木担当総代」が加わり、区組織との調整をしながら、水路・農道等の工事や活動を進めることになりました。

また、今まで「役員会」の規定が定められていなかったことから、「役員会の役割や開催方法など」についての条項が追加されました。内容的には、今まで役員会が担ってきた機能を変えるものではなく、今までの役員会を継続して行くものです。

日当等支払基準の改正

今まで活動の日当が1時間800円でしたが、長野県の最低賃金が上昇したことなどに伴い、1時間1,000円に改定しました。また、中型草刈機のリース費の項目を設けて、1時間400円と決めました。

第5期申請による変更（総会後の作業）

今年度から第5期に入るため長野県への申請を行いました。その時、宇山810会の対象農地について役員が見直しを行い、田・畑の対象面積に増減が生じました。結果として交付金の交付額が僅かですが増加することになります。

集落の 防災マップを 作ろう

去る6月28日宇山区集会所で宇山区総代、部落長を対象とした『宇山区住民主導型警戒避難態勢構築事前講習会』が、立科町総務課の協力の下開かれました。

P-5 防災マップを作ろう

講習会は佐久建設事務所による講習会標題のマニアルビデオによる注意喚起があり、また、防災マップをデザインする(株)フジ技研の5人のスタッフが宇山地区の拡大した住宅図を広げ、参加者と話し合い集落の区割りや住宅の配置などを確認しました。起きてはならない最悪の事態を防ぎ、地震、風水害、土砂災害など、ひとり一人が命を守り、お隣さんから班、そして、集落、消防団を交えて多世代で歩き、地域の危険と安全を確認して防災マップを作ろう。



防災マップを作ろう

- ・住まう地域の危険を調べよう
- ・車生活では見えない危険を確認しよう
- ・多世代で話し合い、マップに反映させる
- ・作った地図の見直しを繰り返す



石川に夫婦で建てる マイホーム

石川 植谷聖也(うゑたにせいや) 植谷聖也です。福岡出身で、大阪や東京を経由して昨年玲未と移住してきました。

現在は譲って頂いた家を二人でリフォームしています。車バイクボクシングが趣味ですが、狩猟免許を取得したので狩猟も始めたいと思っています。近隣の方が多いという気にかけて下さっておりありがたいです。以後よろしくお願いいたします。



春祭りの復活

蟹窪部落長 塩沢公人(しおのねこうじん) 本年四月二十九日(昭和の日)に蚕影神社の春祭りが開催され、新型コロナウイルス感染症を経て、祭事の縮減と直会が四年ぶりに復活開催されました。蟹窪でのこの春祭りは、例年



百名ほどの参加者で賑わう一大イベントでした。四年ぶりのほどの程度の方に参加いただけると不安があらりましたが、当日は鯉のぼりが参空のまじ、六十名ほどの方々に参加いただき、普段は聞くことのない小さな子供たちの声が響きわたり笑顔あふれる直会となりました。

この春祭りが普段は別々に暮らしている若い世代の方や、そのご家族の方々が蟹窪に集まる契機になったのだと感じました。準備には住民の皆さまの協力が不可欠で、少子高齢化が進む中、その形や規模は変わらざるを得ないかもしれませんが、今後も春祭りが継承されることを願ってやみません。



安全運転してませんか？

立石 山浦富美子(やまのうらとみこ) 今年、初めて部落の班長になり、出席した例会で二人の方が交通事故に遭われたと聞きました。私はドライバーの仕事をしているので他人事は思いませんでした。

会社でも年に数回講習会があり、講習では大型ドライバーの目標が多かったです。前回は大型車の死角についてでした。

大型車は目線が高いため、普通車より回りを見渡せませんが、車両が大きいうちに死に傷も多いです。例えば斜め後方。高速道路や側道の合流地点で知らずに近づくと車を見てヒヤヒヤすることも多々あります。

普通車のドライバーは自分に気が付いていると思いが流します。もし、その場所が死角の場所だとしたら大型車のドライバーには見えていない可能性が有ります。もし死角を知っていれば近づく前にこの運転手は自分に気づいているのか？と考え無理な合流はしないでしょう。

地域猫活動推進ボランティア

立石 田中 舞

昨年度、立科町より不妊去勢手術の助成金が出るようになり...

近隣の市町村では既に始まっている...

昨年度は塩沢・西塩沢・野方・茂田井・平林とで、125匹の猫の捕獲と手術...



いちい会 会長に就任し

大深山のシニテクラフ(巫集落で)は、「いちい会」と称すの会員は、男性9名、女性9名で、行事の参加者は毎回10名前後...



落ち葉清掃

日中部落長 石原孝一

私達の集落は、豊かなみどりに恵まれた環境です。樹木は、春に芽吹き、枝葉を伸ばし始め、夏の間は、繁らせて木陰をつくり、晩秋には、葉を落として、裸木となり新たな春に備えます...

810会の活動も十年以上といつことですが、そのころの宇山の景色はどうだったのだろうかと思像します。またこの先数十年先は、どうなっているでしょうか。

今年度から、新役員体制で、広報活動することになります。活動記録を残すことで、宇山の保全活動に貢献できればと考えます。

日中 小池一弘

皆さん！県外から田舎暮らし夢見た仲のいい若い夫婦が宇山に引越して来てくれたヨ！皆さん！子供が少なかつた宇山に新しいかわいい赤ちゃんが生まれたヨ！赤ちゃんと活気ある宇山を皆さんに紹介し知ってもらおうと頑張っている宇山810会があります。色々な情報や出来事を広報を通じ皆さんの元へ届けます。頑張りますのでヨロシクお願いします。

石川 西藤 進



私の思いとことば・編集後記

第5期広報啓発委員

810会の活動に参加して、身近なこと、地域のことなど良いところを見つけ、自然に一つでも出来ることを増やしていきたい。

日頃の家事や野良仕事で充分体を動かしているつもりでも、普段やらない体の動きが気持ちいいです。発見。続けて行くことで少しずつでも健康を維持したい。

大深山 今井時子

広報啓発委員に就任にあたり、今までも何気なく読ませていただいたが、逆転してきた広報ですが、いざ立場が逆転してみると、果たしてきた大きな役割に気付かされました。今後も広報が地域の皆さんのコミュニケーションにとって、大切な役割を果たせるよう微力ながら頑張りたいと思います。

立石 寺島勝英

広報啓発委員になり思うこと、この度、広報啓発委員を引き受けさせて頂きましたが、いざ参加してみると慣れない作業で悪戦苦闘の連続で感じさせていただきました。今回なんとか発刊することが出来、正直ほっとしています。今後も頑張りますのでよろしくお願い致します。

蟹窪 難波保司

退任のあいさつ

第4期広報啓発委員代表 寺島昌則

退任する委員を代表して挨拶致します。事務局の田口茂夫さん、遠山秀樹アドバイザーをはじめ今回5名が退任致します。任期中地域の方には原稿執筆等のお断りに対し、皆さん快く引き受けて下さり深く感謝申し上げます。

昨年は広報の発行、存続すべしと危ぶまれる事態になりましたが、委員全員の創意のもと運ばれましたが、発行を継続していくことが出来ました。広報によつて810会の活動を地域の皆さんに伝えることが如何に大切かを委員に携わった経験から実感しました。

今年から新たに加わるメンバーの方は、留任する委員同様皆さん熱意と情熱のある方ばかりで、頼もしく心強い限りです。今後は広報の発行を心待ちにし、楽しく読ませて頂きます。委員皆さんの今後の活躍をお祈りすると共に、退任する委員関係者の方には大変ご苦労様でした。

第4期 広報啓発委員

蟹窪 山浦淳一 日中 小池一弘
大深山 河瀬久子 立石 寺島昌則
石川 西藤進 事務局 田口茂夫
アドバイザー 遠山秀樹

第5期 広報啓発委員
蟹窪 難波保司
日中 小池一弘
大深山 今井時子
立石 寺島勝英
石川 西藤進
アドバイザー 山浦淳一

宇山810会 会報23号 令和6年(2024)7月27日発行 発行責任者 会長 塩澤和人 広報啓発委員 小池一弘 編集事務 難波保司 連絡先 〒384-2306 長野県北佐久郡立科町宇山857-13 (小池方) 印刷 後プリントバック 070-43303 3810

資源向上活動 (施設の長寿命化のための活動)



集水樹の補修工事
(松本・開パイ1工区)



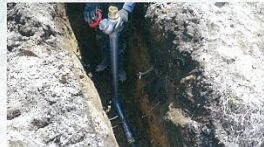
排泥工の補修工事(松本・北耕地)



畑かん施設の破損部分の補修工事
(松本・県ほ6工区)



本管の補修工事(塩尻・岩垂原)



畑かん施設の破損部分の補修工事
(塩尻・栲梗ヶ原2工区)



松本市担当職員による
長寿命化更新工事の現地確認

第7回通常総会

令和6年4月25日(木) 19:00～ 土地改良区会議室

代議員25名(定数30名)が出席し、次の議案2件を議決、報告2件を承認しました。

- (1) 令和5年度事業報告及び収決算の承認 《監査報告》
 - (2) 令和6年度事業計画及び予算の決定
- ◆報告 ○構成員の変更 ○本会の規約と細則(作業日当の単価など)



総会の議決の様子

◆令和5年度決算

収入の部			支出の部		
	農地維持	長寿命化		農地維持	長寿命化
持越金	1,298,758	0	活動費	23,121,128	18,103,102
交付金	24,871,300	18,149,478	その他	2,436,598	0
その他	10,284	0	計	25,557,726	18,103,102
計	26,180,342	18,149,478	★収入計と支出計の差額【農地維持】 622,616円 は次年度へ持越します		
			★収入計と支出計の差額【長寿命化】 46,376円!		

◆令和6年度予算

収入の部			支出の部		
	農地維持	長寿命化		農地維持	長寿命化
持越金	622,616	46,376	活動費	23,000,000	18,000,000
交付金	24,885,100	18,120,000	その他	2,420,000	50,000
その他	12,284	624	予備費	100,000	117,000
計	25,520,000	18,167,000	計	25,520,000	18,167,000

◆作業日当の単価

区分	単価等	備考
作業	1,500円/時間	点検、施設の機能診断、通水・落水、側溝清掃、草刈り作業等の外業(現場までの交通費含)
会議	3,000円/回	役員会、総会等会議出席手当(会場までの交通費含)

編集後記

令和6年度、広報第7号を無事発行することができました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されてから約1年が経過しました。皆様様の生活に何か変化はございましたでしょうか?
松塩の会は3月末で小穴善彰参与が退職され大和恵孝参与を迎えて新たなスタートを切りました。これから益々より松塩の会になりますよう私も心機一転頑張りたいと思っております。 事務局 田中彰子



高めよう 地域協働の力!

中信平右岸松塩の会

第7号

土地改良施設を守り・育み・次世代へ! 土地改良施設の守人!

発行人/中信平右岸松塩の会
溝上 恭一郎

〒390-1131 松本市大字今井2227番地1 長野県中信平右岸土地改良区事務所内
TEL.0263-87-0198(直通) FAX.0263-59-2207(土地改良区兼用)
E-mail u.ms@ee.wakwak.com

代表あいさつ



中信平右岸松塩の会
会長
溝上 恭一郎

平素は、本活動組織にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。
平成29年度に設立しました本活動組織は令和4年度から2期目がスタートし、本年度は充足から8年目を迎えました。農地及び末端の施設を日々管理する農家と水利組合にとって多面的機能支交付金制度は、必要な制度として根付いています。

特に、農地維持活動では農地周りの水路や畑かん施設の毎年行っている点検作業、そして水路の泥上げ・草刈や施設の保守管理などの作業に対して、また長寿命化活動ではポンプや電動機など畑かん特有の水利施設を長く使うための対策などに交付金が交付されます。

本組織は広域な地域農業の環境を維持継続させるために多数ある管理組合と課題を共有し、計画的に活動していただくことが大事だと考えています。施設更新を終了した組合、更新の事業化に向け準備をしている組合、そして老朽化したものを何とか延命している組合など各組合が管理している施設状況には違いはあります。施設の状態は異なりますが長持ちさせなければならないという思いは同じはずで、本事業の趣旨をご理解いただき構成員の皆様のご協力を賜りますようお願い申しあげまして、挨拶に代えさせていただきます。

活動報告

【令和5年度】

- R05.04.01 かんがい期間開始 各管理組合で春の通水作業(施設の点検・機能診断等含む)に入る
- R05.04.22 27組合の通水作業終了 この間、遊休農地の状況確認等を行い農地保全に繋ぐ活動実施 10.31かんがい期間終了までの間、施設の日常点検・維持管理、草刈、泥上げ等実施 さらに漏水等緊急補修工事施工、異常気象時の見回り・点検・操作等の活動に入る
- R05.04.21 松本市による長寿命化工事現場の確認
- R05.06.06 松本市へ令和5年度の活動計画を申請
- R05.06.09 塩尻市へ令和5年度の活動計画を申請
- R05.07.17 本会の会報第6号発行 構成員2,114名に郵送
- R05.07.27 県協議会主催の事務及技術研修会
- R05.10.30 かんがい期間終了 各管理組合で秋の落水作業(施設の点検・機能診断等含む)に入る
- R05.11.12 27組合の落水作業終了 この間、遊休農地の状況確認等を行い農地保全に繋ぐ活動実施 落水後の補修・更新工事施工、保全管理推進活動を年度内実施
- R05.11.29 松本市による事前確認指導
- R05.12.08 塩尻市による事前確認指導
- R06.03.15 松本市へ令和5年度実績報告書仮提出
- R06.03.29 会計監事2名による令和5年度事業と会計決算の監査
- R06.04.01 令和6年度 25管理組合の活動がスタート
- R06.04.05 松本市へ令和5年度実績報告書提出
- R06.04.05 塩尻市へ令和5年度実績報告書提出
- R06.04.25 第8回(令和5年度)通常総会
令和5年度事業報告及び決算、令和6年度事業計画及び予算等議決される

※令和6年2月20日から芦ノ田灌水組合、奥宮畑結核ヶ原地区第4工区運営委員会及び長崎原灌水組合の3組合が洗馬妙義かん水組合に統合されました。

農地維持活動 (地域資源の基礎的な保全活動と適切な保全管理のための推進活動)

●松本部会発信



ポンプ施設の点検&機能診断(県ぼ10工区)



畑かん施設の点検&機能診断(県ぼ9工区)



畑かん施設の点検&機能診断(開バイ2工区)



用排水路の点検&機能診断並びに泥上げ作業(開バイ1工区)



ポンプ場内の草刈作業(県ぼ4工区)



活動計画の検討(県ぼ4・5工区合同会議)

●波田部会発信



通水を前に点検・診断等の打合せ(下原)



畑かん施設の点検&機能診断(下原)



活動計画の検討(中下原平林)



通水を前に点検・診断等の打合せ(中下原平林)



水路の点検&機能診断(中下原平林)

●塩尻部会発信



通水を前に点検・診断等の打合せ(岩垂原)



農業用水路の点検&機能診断並びに泥上げ作業(原田耕作)



施設の点検と泥上げ作業(岩垂原排水路)



通水を前に点検・診断等の打合せ(桔梗ヶ原団体営)



畑かん施設の点検等作業(桔梗ヶ原2工区)



遊休農地発生防止のための除草等作業(長崎原)



雑用水施設の管、バルブ及びホース点検等作業(桔梗ヶ原4工区)



農道路肩の維持等作業(岩垂原)

令和3～6年度 役員と代議員名簿

任期：R3.4.1～R7.3.31

(順不同、敬称略)

●役員

会 長	溝 上 恭 一 郎
副 会 長	荒 崎 源 作
〃	関 口 榮 藏
会 計 監 事	塩 原 資 史
〃	松 崎 佳 文

●代議員

【松本部会14名】

溝 上 恭 一 郎
塩 原 資 史
上 條 英 一 郎
上 條 哲 夫
武 居 茂 樹
倉 橋 忠 雄
藤 本 光 利
中 沢 茂 人
三 村 幸 二
岩 垂 敏 春
中 沢 牧 雄
古 田 義 実
村 山 育 朗
櫻 井 貞 文

【塩尻部会11名】

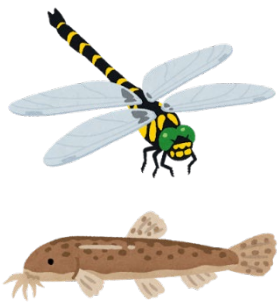
荒 崎 源 作
百 瀬 直 彦
小 川 克 好
松 崎 佳 文
酒 井 芳 文
青 柳 徹 平
花 岡 正 二
塚 原 正 宏
伊 藤 勝 朗
平 林 英 幸

【波田部会5名】

関 口 榮 藏
奈 良 澤 治
北 平 正 貴
赤 羽 清 靖



Q&A(協議会に寄せられた質問)

Q. 質問	A. 回答
<p>休耕田に水を張ってビオトープに位置付けた場合、農村環境保全活動の生態系保全41にある「水田を活用した生息環境の確保」に該当するか？</p> 	<p>休耕田に水を張って水生生物や昆虫の生息・繁殖の場となるビオトープに位置付けた場合、生態系保全41にある「水田を活用した生息環境の確保」に該当すると考えます。</p> <p>ただし、ビオトープに位置付けるためには、ただ単に水を張るだけでなく、周辺のほ場を含めて通常の保全管理に加え、除草剤や農薬の使用を控えたり、非かんがい期も湛水したりするなどの取組が必要と考えます。その場合、営農への影響や非かんがい期の水の確保が課題となることから、活動組織内の合意形成が重要となります。</p> <p>具体的な活動計画の作成に当たっては、専門家の助言等を受けることもご検討ください。</p>
<p>農地維持活動「4 遊休農地発生防止のための保全管理」の取組として、農用地内の果樹や雑木の伐採・伐根、ぶどう棚や廃タイヤの撤去等を行うことは可能か？</p>	<p>農用地内にある不要物の撤去・処分は、原則土地所有者が行うべきものと考えます。また、不法投棄されたゴミについては、交付金の対象外であると考えられることから、それらの処分については、市町村にご相談ください。</p>

協議会から

協議会は、多面的機能支払事業に関する質問、相談をお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先
 長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
 担当：小田切
 TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352
 Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp
 URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>

